

令和7年(1月～6月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西宮労働基準監督署

業 種		令和7年(1月～6月)			前 年 同 期			前 年 比 較		
		死傷者数 (人)	構成比 (%)		死傷者数 (人)	構成比 (%)		増減数 (人)	増減率 (%)	
全 産 業		313	100.0%	()	306	100.0%	()	7	()	2.3% (-)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		140	44.7%	()	107	35.0%	()	33	()	30.8% (-)
製 造 業		47	15.0%	()	43	14.1%	()	4	()	9.3% (-)
鉱 業				()			()		()	- (-)
建 設 業		22	7.0%	()	15	4.9%	()	7	()	46.7% (-)
運 輸 交 通 業		67	21.4%	()	37	12.1%	()	30	()	81.1% (-)
貨 物 取 扱 業		4	1.3%	()	10	3.3%	()	-6	()	-60.0% (-)
農 林 業				()	1	0.3%	()	-1	()	-100.0% (-)
畜 産 ・ 水 産 業				()	1	0.3%	()	-1	()	-100.0% (-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		173	55.3%	()	199	65.0%	()	-26	()	-13.1% (-)
商 業	卸 売 業	8	2.6%	()	13	4.2%	()	-5	()	-38.5% (-)
	小 売 業	36	11.5%	()	38	12.4%	()	-2	()	-5.3% (-)
	上 記 以 外 の 商 業	5	1.6%	()	11	3.6%	()	-6	()	-54.5% (-)
	計	49	15.7%	()	62	20.3%	()	-13	()	-21.0% (-)
通 信 業		9	2.9%	()	7	2.3%	()	2	()	28.6% (-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	7	2.2%	()	5	1.6%	()	2	()	40.0% (-)
	社 会 福 祉 施 設	42	13.4%	()	33	10.8%	()	9	()	27.3% (-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業			()	1	0.3%	()	-1	()	-100.0% (-)
	計	49	15.7%	()	39	12.7%	()	10	()	25.6% (-)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	15	4.8%	()	17	5.6%	()	-2	()	-11.8% (-)
	ゴ ル フ 場	2	0.6%	()	11	3.6%	()	-9	()	-81.8% (-)
	上 記 以 外 の 接 客 娯 楽 業	8	2.6%	()	7	2.3%	()	1	()	14.3% (-)
	計	25	8.0%	()	35	11.4%	()	-10	()	-28.6% (-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	8	2.6%	()	13	4.2%	()	-5	()	-38.5% (-)
	廃 棄 物 処 理 業	7	2.2%	()	6	2.0%	()	1	()	16.7% (-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	1	0.3%	()	3	1.0%	()	-2	()	-66.7% (-)
	計	16	5.1%	()	22	7.2%	()	-6	()	-27.3% (-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	10	3.2%	()	5	1.6%	()	5	()	100.0% (-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	6	1.9%	()	21	6.9%	()	-15	()	-71.4% (-)
	計	16	5.1%	()	26	8.5%	()	-10	()	-38.5% (-)
金 融 広 告 業		2	0.6%	()	1	0.3%	()	1	()	100.0% (-)
映 画 演 劇 業		1	0.3%	()	1	0.3%	()		()	(-)
教 育 研 究 業		3	1.0%	()	5	1.6%	()	-2	()	-40.0% (-)
官 公 署		3	1.0%	()	1	0.3%	()	2	()	200.0% (-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		60	19.2%		36	11.8%		24	()	75.0% (-)

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。